

2018年(平成30年)8月9日(木)

## 土地売却巡り提訴

三島駅南口

市民の会 市長に「違法確認」を

豊岡武士・三島市長が、三島駅南口西街区の土地(3141平方メートル)の同市土地開発公社からの買い取りを怠ったのは違法だとし、三島駅南口の整備を考える市民の会で記者会見し「市が土

の渡辺豊博代表(68)が8日、豊岡市長を相手取り、違法であることの確認を求める住民訴訟を静岡地裁に起こした。

渡辺代表は静岡市内で記者会見し「市が土

地を簿価で買い取って転売すれば約2億7300万円の差益が得られた。豊岡市長は差益相当額の損害を市に与えた」と主張した。市によると公社は昨年、この土地を東急電鉄に約4億8100万円で売却し、東急電鉄は、客室約200室のホテルを建設中。

訴状で、渡辺代表は①公社が行った不動産鑑定価格は著しく安い②豊岡市長は調査・鑑定をせず買い取り請求権の行使を怠った③土地売却は市議会の議決に付すべきだった——などと主張している。

容は把握していない。訴状が届いた後、弁護士と相談したい」とコメントした。渡辺代表はこの土地の売却を巡り、今年1月と6月にそれぞれ住民監査請求をしたが、市監査委員は1度目の請求を棄却、2度目の請求を却下している。【石川宏、高場悠】